

## 院内感染地域支援ネットワーク活動状況

## 1. 北海道

事業名	感染症対策地域支援モデル事業	北海道
目的	近年、SARS等の海外における感染症の発生や若年層の性感染症の増加などから、予防法や治療法に関する情報提供や正しい知識の普及啓発等が求められていることから、地域の医療機関とICD（感染制御医）等の専門家による感染症対策地域支援ネットワークを構築し、積極的な情報提供を行うことにより、地域における感染症対策の推進を図ることを目的とする。	
事業概要	<p>医療機関と専門家の連携による地域における感染症対策の推進を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① WEB 掲示板（インターネットによる情報交換用の電子掲示板）による感染症情報の発信及びデータベース化</li> <li>② 地域における感染症対策会議の実施</li> <li>③ 感染症対策に係る病原体検査の実施</li> <li>④ 感染症情報の収集、分析、加工及び提供</li> <li>⑤ ホームページによる一般住民及び医療機関への普及啓発等の事業を行う。（別添資料参照）</li> </ul>	
事業年次	平成15年度から平成17年度まで（3ヶ年）	
事業内容及び実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症対策地域支援ネットワーク推進委員会の設置（平成15年度） 相談対応を行うICDを中心とした5名のコンサルタント医師等による推進委員会を設置 (1) 委員数：5名 (2) 内訳：医師3名、看護師1名、薬剤師1名</li> <li>2 モデル地域の選定及びメンバー登録（平成15年度） モデル地域における医療機関を選定し、感染症対策を行う医師及び看護師等をメンバー登録 (1) モデル地域：室蘭、苫小牧、浦河、静内保健所管内（計4地域） (2) 登録数：20医療機関（計42名）</li> <li>3 地域における感染症対策会議（平成15年度） メンバーによる打合せ会議を開催し、ネットワークの推進に向けた課題等を検討 (1) 開催場所：室蘭市、苫小牧市、浦河町及び静内町 (2) 開催数：4回（1回/1地域）</li> <li>4 厚生労働省等との打合せ及び先進地の調査（平成15年度～16年度） 事業の実施に当たって厚生労働省等と打合せを行うとともに、院内感染対策に係る先進地等における対策状況調査を実施 (1) 厚生労働省等との打合せ ア 参集者：厚生労働省、国立感染症研究所、国立国際医療センターほか イ 回数：3回 (2) 先進地調査 ア 調査先：東北大学病院（宮城県）、産業医科大学（福岡県）、国立感染症研究所、国立国際医療センター（計4ヶ所） イ 回数：4回（1回/1施設）</li> <li>5 システムの開発及び稼働（平成15年度～16年度） WEB掲示板を用いた情報交換システムを開発 (1) システムの開発及び設置 ア システム名：北海道感染症対策地域支援ネット イ システム内容：電子掲示板の構築、発信者の匿名化、発信情報のデータベース化 ウ 設置場所：北海道立衛生研究所（札幌市） (2) システムの稼働 ア 登録メンバー (7) 内容：メンバーは本システム上のWEB掲示板に参加し、感染症対策に係る相談及び問題提起等を投稿するとともに、地域における感染症の発生状況や対処に関する情報を提供 (4) 相談数：22件 イ 推進委員会委員 (7) 内容：委員はWEB掲示板上で相談等に対するコメント及び回答を投稿 (4) 回答数：12件</li> <li>6 ネットワーク推進委員会打合せ会議（平成16年度） 推進委員による打合せ会議を開催し、本事業の推進方策を検討した。 (1) 開催場所：北海道立衛生研究所（札幌市） (2) 開催数：1回</li> <li>7 地域における研修会の実施（平成16年度） モデル地域の医療従事者を対象とした感染症対策研修会を開催 (1) 開催場所：室蘭市及び浦河町 (2) 開催数：2回（1回/1地域）</li> </ol>	

## 2. 青 森 県

平成16年12月22日  
青森県健康福祉部保健衛生課

### 院内感染対策地域支援ネットワークについて

- 本県では、当該事業について「青森県院内感染対策支援事業実施要綱」を制定し、平成15年度から実施している。〈別紙参照〉
- 当該事業の実施に当たり、事務局を「社団法人青森県医師会」に置き、県が県医師会に委託する方法で事業を進めていくこととしたものである。
- 現在、県医師会に「院内感染相談窓口」を設置しており、今年度は約20件の相談が寄せられている。〈別紙参照〉
- 今年度は、県医師会において県内の医療機関や福祉施設の看護職員を対象に、「青森県院内感染対策支援ネットワーク看護職員研修会」を県内3か所それぞれ3回実施し、院内感染に関する知識の普及を図っている。〈別紙参照〉

## 院内感染相談窓口について

青森県院内感染対策支援ネットワーク事業のひとつとして院内感染に関する相談窓口を開設しています。

日常の院内感染対策の基本的な相談から実際に院内感染が疑われる場合の相談などについて、院内感染の専門家が助言・支援します。

### 【相談の内容】

- (1) 院内感染を疑う症例があった場合の対応について  
(原因不明の発熱、咳、下痢、発疹。検査・手術後の予想を上回る感染等)
- (2) 院内感染防止活動・教育に関する相談
- (3) その他院内感染に関する相談

### 【相談の方法】

- (1) 相談内容を院内感染対策個別相談事例記録票に記載し、メールあるいはFAXにてネットワーク事務局に送付してください。

メールアドレス： kansen-net@aomori.med.or.jp

ファックス番号： 017-773-5002

- ・ただし院内感染が疑わしく、緊急の対応が必要な場合はメール・FAXを送付するだけでなく、ネットワーク事務局(青森県医師会 017-723-1911)に電話で緊急の相談があることを伝えてください。  
緊急の返答が必要な場合は出来る限り早急に対応します。
- ・相談の内容についてネットワークから照会することがありますので、記録票には連絡先・担当者を記載してください。
- ・院内感染対策個別相談事例記録票はネットワーク事務局にご請求ください。

- (2) メール、ファックスあるいは郵送で返答します。

相談をいただいてから約1～2週間で返答します。ただし相談の内容により返答に時間がかかる場合があります。

更なる支援が必要な場合は継続的に助言を行います。



## 青森県院内感染対策支援ネットワーク看護職員研修会開催要項

### 【目 的】

院内感染対策の現場での対応のための知識を習得する系統的講義を開催します。

### 【対 象 者】

院内で感染対策に関与する看護職

参加者をご登録頂き、出来るだけ3回の研修を継続しての受講をお願い致します。  
また日程の都合等により他地域の会場に出席することは可能です。

### 【研修内容】

#### 研 修 1. 感染管理の現状と最近の話題

- ・ CDCのガイドライン：標準予防策と感染経路別予防策
- ・ 防御具（PPE）
- ・ ICNの役割と期待される活動
- ・ 感染対策の基本

#### 研 修 2. 感染症学・微生物学

- ・ 感染とは、病院感染の原因微生物、薬剤耐性菌
- ・ 院内感染対策の実際：感染防止技術

#### 研 修 3. 日常の看護業務

- ・ 滅菌・消毒
- ・ ファシリティマネージメント
- ・ カテーテル関連血流感染防止対策
- ・ 尿路感染防止対策
- ・ 手術部位感染防止対策
- ・ 人工呼吸器関連対策

### 【開催日程】

	青森会場	八戸会場	弘前会場
研 修1	10/6 (水)	10/7 (木)	10/29 (金)
研 修2	11/12 (金)	11/11 (木)	11/22 (月)
研 修3	12/9 (木)	12/10 (金)	12/15 (水)

※青森会場…青森市医師会館（青森市新町2-8-21 TEL 017-723-1911）

弘前会場…弘前市医師会館（弘前市野田2-7-1 TEL 0172-32-2371）

八戸会場…八戸総合健診センター（八戸市青葉2-17-4 TEL 0178-43-3954）



### 3. 埼玉県

〈 相談事業の概要 〉

## 埼玉県院内感染防止相談窓口の設置についての御案内

埼玉県健康福祉部感染症対策室

医療機関及び介護老人保健施設等の社会福祉施設における院内(施設内)感染対策につきましては、各施設の管理者が中心となり、個別の取組を実施されているところですが、全国的には多剤耐性緑膿菌やセラチア菌による死亡事例などが発生しており、多くの問題が生じているところです。

そこで、埼玉県では各施設の院内感染対策を支援するために、埼玉医科大学病院の協力により、下記のとおり院内感染防止相談窓口を設置することとなりました。

施設管理者の皆様におかれましては、院内感染対策上の疑問点についての問い合わせを行うなど、相談窓口を御活用くださるようお願いいたします。

### 記

- 1 設置年月日  
平成16年12月1日
- 2 設置場所  
入間郡毛呂山町大字毛呂本郷38番地  
埼玉医科大学病院 感染症科・感染制御科  
電話 049-276-2032
- 3 相談受付日  
毎週月曜日から金曜日の9:00～12:00
- 4 相談の対象となる施設  
病院、診療所、歯科診療所等の医療機関  
介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設  
相談者の職種は問いませんが、施設管理者の承認を得て相談願います。
- 5 相談方法  
電話相談を原則とします。相談の際は、別紙記載事項を相談窓口の担当者へ伝えてください。
- 6 相談事例  
主に次のような相談に応じます。

## 相談時に相談窓口へ伝える情報

- 1 相談対象施設の種類  
(病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・その他)
- 2 相談対象施設の名称
- 3 施設所在地
- 4 担当者名 (職名、氏名、連絡先)
- 5 病床数
- 6 院内感染対策委員会の有無 (あり・なし)
- 7 ICTの有無 (あり・なし)
- 8 相談の主な対象 (患者・医療従事者・施設・組織・その他)
- 9 院内感染の疑い又は保菌事例の有無 (あり・なし)

事例がある場合	事例がない場合
<p>(1) 事例の発生場所 (複数回答可) 施設全般・外来・一般病棟・内科系病棟 外科系病棟・精神科病棟・結核病棟・移植病棟・ICU・新生児NICU・透析手術・検体検査・その他の検査 (内視鏡、放射線等)・給食・その他</p> <p>(2) 事例の発生した診療科(複数回答可) 内科・外科・小児科・産科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・整形外科・精神科・歯科・その他</p> <p>(3) 事例に巻き込まれたと思われる患者の数</p> <p>(4) 事例に巻き込まれたと思われる患者の基礎疾患</p> <p>(5) 感染部位 (複数回答可) 血流感染・手術部位感染・尿路感染・呼吸器感染・消化器感染・眼・中枢神経系・皮膚・不明・その他</p> <p>(6) 病原体名</p>	<p>相談の内容</p>

## 4. 富 山 県

平成 17 年 1 月 6 日  
富山県厚生部医務課

## 平成 16 年度 院内感染地域支援ネットワーク相談事業計画

### 1. 事業概要

#### (1) 富山県院内感染対策協議会の設置。

- ・ 構成：県内病院（115 医療機関）、有床診療所（127 医療機関）、県厚生センター、富山市保健所、衛生研究所等。
- ・ 事務局：富山県厚生部医務課内に置く。
- ・ 全体総会の開催 等

#### (2) 相談窓口の設置・運営

- ・ 富山医科薬科大学 感染予防医学/感染症治療部に相談窓口を設置する。
- ・ 県内医療機関等（特に中小病院、診療所）からの院内感染に関する相談にメールや FAX 等で回答する。
- ・ 院内感染発生時の緊急対応や予防対策等について、富山医科薬科大学 感染予防医学/感染症治療部 安岡彰助教授が回答する。
- ・ 院内感染の発生があった医療機関に協議会の会員によるチームが事後検証を行う。

### 2. 事業の実施方法等

相談窓口の運営、研修会の企画については、富山医科薬科大学感染予防医学/感染症治療部に委託する。

### 3. 事業の実施日程等

別紙のとおり。

## 5. 静岡県

## 1 地域支援ネットワークの事業概要

## (1) 委託先

社団法人静岡県病院協会

## (2) 相談事業の概要

<感染対策地域支援相談システム>

ア 相談窓口：(社)静岡県病院協会内

TEL、FAX：054—252—7107

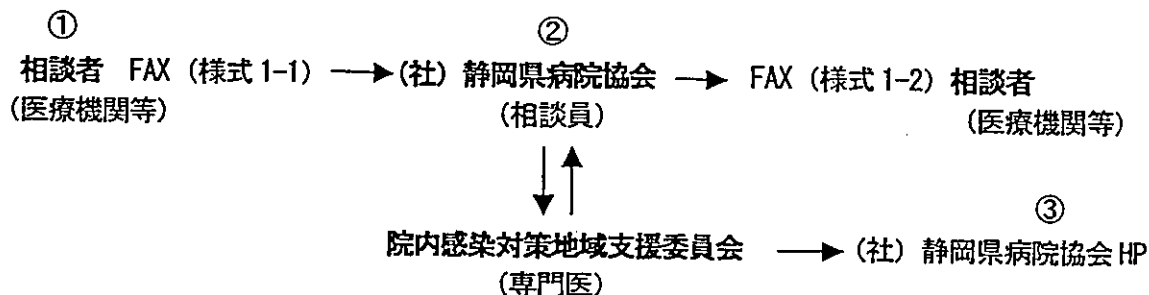
イ 相談受付時間

・FAX 24時間対応

・電話 月曜日・水曜日・金曜日の13:00～16:00

\*祝日を除く

## (3) 相談方法



(相談の受付から回答まで)

- ① 相談者は、様式 1-1 (院内感染対策個別相談事例記録票) に記入し、FAXで病院協会に送信する。(電話での相談も可)
- ② 相談員は、院内感染対策地域支援委員会の各専門医に相談・照会し、結果を様式 1-2により、原則、1週間以内にFAXで回答する。
- ③ 院内感染対策地域支援委員会は、他の医療機関に参考となる事例を、病院協会のホームページ「感染対策」(医療機関向け)に掲載する。

## (4) 静岡県院内感染地域支援委員会委員

感染症を専門とする12名で構成

・委員長 矢野邦夫 (県西部浜松医療センター・感染症科長)

## 6. 滋 賀 県



## 滋賀県院内感染対策地域支援ネットワーク事業

院内感染対策および感染症対策の専門家グループ（県内の医療機関に勤務する感染制御医師（ICD）、感染管理看護師（ICN））を組織化し、危機管理のための検討会や医療機関等へ情報提供、指導助言を行うとともに県民に対しての普及啓発を行う。

### 1. 院内感染対策検討会の設置

○院内感染対策等の進め方について検討を行う

- ・委員22名
- ・6月23日、7月5日、7月13日開催

### 2. 巡回指導チームの設置

○院内感染発生時に病院に出向いて指導

- ・11月18日実施

○院内感染対策について病院に出向いて指導

- ・9月30日実施
- ・2月 実施予定

○集団発生の危険のある施設に対する指導

- ・1月12日、県内幼稚園へ指導
- ・1月19日、県内特別養護老人ホームへ指導
- ・2月、ホームヘルパーへ指導
- ・3月、保育所担当者へ指導

### 3. 実態調査チームの設置

○医療機関の院内感染対策の実態調査に基づき、今後の対応を検討する

### 4. 相談窓口の設置

○（社）滋賀県病院協会へ委託

- ・（社）滋賀県病院協会ホームページに相談窓口設置
- ・相談件数 10件

### 5. 広報・研修チームの設置

○院内感染対策研修会の開催

- ・10月27日実施、NTT西日本東海病院 大久保 憲 氏  
「消毒と滅菌の最近の話題」 参加者140名
- ・1月20日実施予定、沖縄県中部病院 遠藤 和郎 氏  
「はじめてみよう感染管理－基礎から応用まで－」

○感染管理看護職員研修会の開催

- ・12月2日、3日実施 受講者143名

○各施設に向け予防のためのパンフレット、リーフレットの作成

## 7. 岡山県

## 院内感染対策地域支援ネットワークについて（岡山県）

### 1. 地域支援ネットワークの事業概要

・委託先 （社）岡山県医師会

・相談事業の概要

（院内感染相談窓口の設置：県医師会へ委託）

メールによる相談形式

（URL：<http://www1.megaegg.ne.jp/~innai/>）

（院内感染対策連絡会：県医師会へ委託）

各医療機関がそれぞれ行っている院内感染対策について、それぞれの機関の院内感染対策担当者が一堂に会して情報交換や意見交換を行うことで、県内における院内感染防止対策の強化を図る。

（岡山県院内感染対策支援会議の設置：県実施）

院内感染対策支援会議委員名簿

機関・団体名	氏名
岡山県医師会	梶谷 喬
岡山県歯科医師会	藤井 龍平
岡山県看護協会	渡邊 都貴子
岡山大学	草野 展周
岡山県保健所長会	發坂 耕治
岡山市保健所	中瀬 克己
岡山県施設指導課	黒明 輝雄

専門相談員

専門相談員

### 2. 平成16年度（現時点まで）の活動実績

- ・相談窓口（URL）を12月より開設。相談件数は1件
- ・院内感染対策連絡会：医師会に委託
- ・院内感染対策支援会議：11月に開催

## 8. 香 川 県